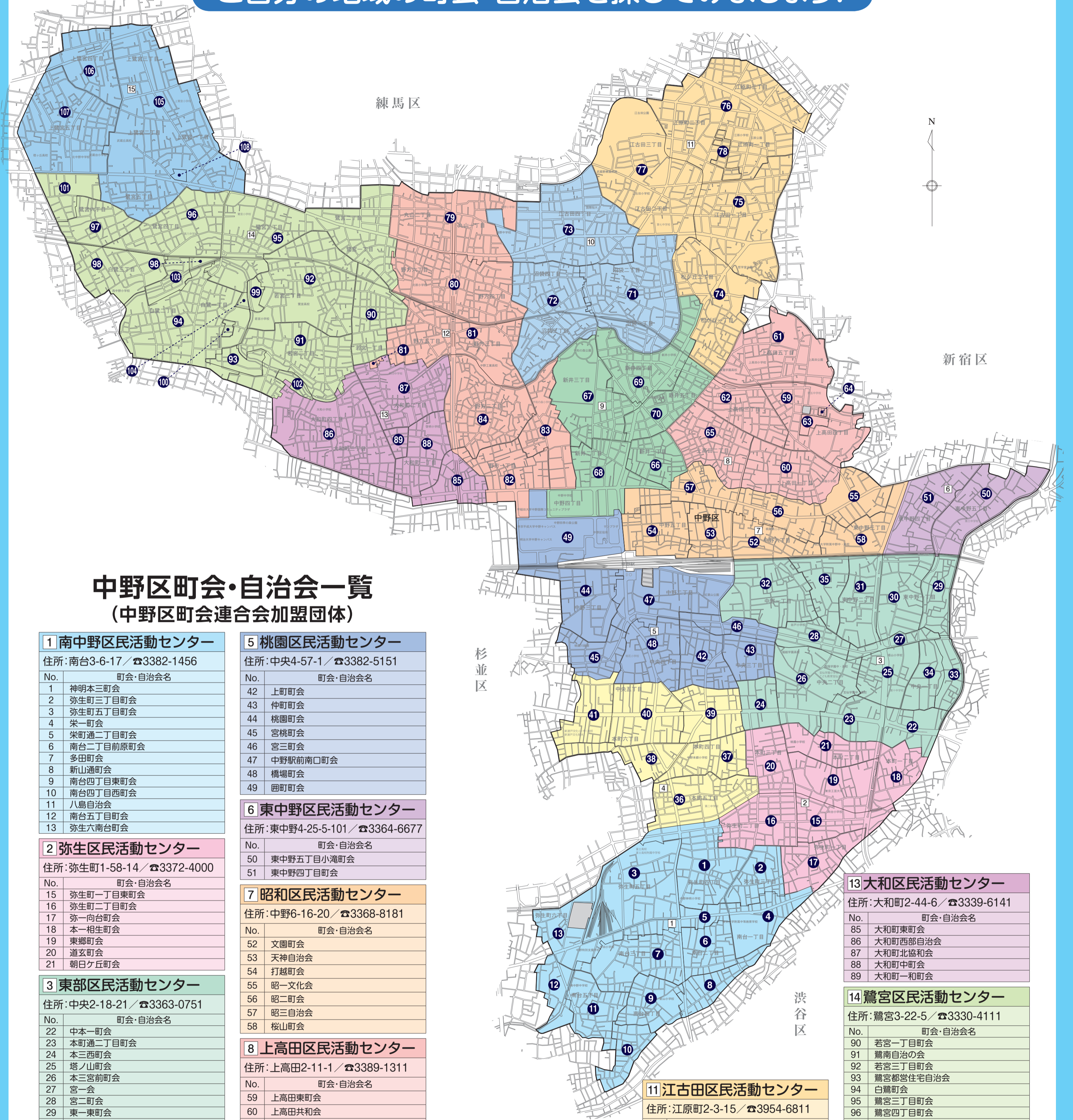


中野区町会・自治会マップ

ご自分の地域の町会・自治会を探してみましょう!



中野区町会・自治会一覧 (中野区町会連合会加盟団体)

1 南中野区民活動センター

住所: 南台3-6-17 / ☎3382-1456

No.	町会・自治会名
1	神明本三町会
2	弥生町三丁目町会
3	弥生町五丁目町会
4	栄一町会
5	栄町通二丁目町会
6	南台二丁目原町会
7	多田町会
8	新山通町会
9	南台四丁目東町会
10	南台四丁目西町会
11	八島自治会
12	南台五丁目町会
13	弥生六南台町会

2 弥生区民活動センター

住所: 弥生町1-58-14 / ☎3372-4000

No.	町会・自治会名
15	弥生町一丁目東町会
16	弥生町二丁目町会
17	弥一向台町会
18	本一相生町会
19	東郷町会
20	道玄町会
21	朝日ヶ丘町会

3 東部区民活動センター

住所: 中央2-18-21 / ☎3363-0751

No.	町会・自治会名
22	中本一町会
23	本町通二丁目町会
24	本三西町会
25	塔ノ山町会
26	本三宮前町会
27	宮一會
28	宮二町会
29	東一東町会
30	氷川町会
31	上ノ原町会
32	中野一丁目町会
33	小淀東町会
34	小淀西町会
35	高根町会

4 鍋横区民活動センター

住所: 本町5-47-13 / ☎3383-2731

No.	町会・自治会名
36	千代田町会
37	宮里町会
38	西町町会
39	鍋横町会
40	新中野町会
41	本町通六丁目町会

5 桃園区民活動センター

住所: 中央4-57-1 / ☎3382-5151

No.	町会・自治会名
42	上町町会
43	仲町町会
44	桃園町会
45	宮桃町会
46	宮三町会
47	中野駅前南口町会
48	橋場町会
49	佃町町会

6 東中野区民活動センター

住所: 東中野4-25-5-101 / ☎3364-6677

No.	町会・自治会名
50	東中野五丁目小滝町会
51	東中野四丁目町会

7 昭和区民活動センター

住所: 中野6-16-20 / ☎3368-8181

No.	町会・自治会名
52	文園町会
53	天神自治会
54	打越町会
55	昭一文化会
56	昭二町会
57	昭三自治会
58	桜山町会

8 上高田区民活動センター

住所: 上高田2-11-1 / ☎3389-1311

No.	町会・自治会名
59	上高田東町会
60	上高田共和会
61	上高田北町会
62	上高田隣り協力会
63	中野上高田高層団地町会
64	都営上高田アパート第一自治会
65	上高田二丁目町会

9 新井区民活動センター

住所: 新井3-11-4 / ☎3389-1411

No.	町会・自治会名
66	新井東町会
67	新井西町会
68	新井南町会
69	新井北町会
70	新井中町会

10 沼袋区民活動センター

住所: 沼袋2-40-18 / ☎3389-4571

No.	町会・自治会名
71	沼袋町会
72	沼袋親和会
73	江古田四丁目町会

11 江古田区民活動センター

住所: 江原町2-3-15 / ☎3954-6811

No.	町会・自治会名
74	松が丘片山町会
75	江古田一丁目町会
76	江原町町会
77	旭公民館 町会
78	江古田住宅自治会

12 野方区民活動センター

住所: 野方5-3-1 / ☎3330-4121

No.	町会・自治会名
79	丸山町会
80	野方北町会
81	野方南自治会
82	野方一丁目南町会
83	野方東町会
84	野方二丁目町会

13 大和区民活動センター

住所: 大和町2-44-6 / ☎3339-6141

No.	町会・自治会名
85	大和町東町会
86	大和町西部自治会
87	大和町北協和会
88	大和町中町会
89	大和町一和町会

14 鷺宮区民活動センター

住所: 鷺宮3-22-5 / ☎3330-4111

No.	町会・自治会名
90	若宮一丁目町会
91	鷺宮自治の会
92	若宮三丁目町会
93	鷺宮都営住宅自治会
94	白鷺町会
95	鷺宮三丁目町会
96	鷺宮四丁目町会
97	鷺宮六丁目南部町会
98	白鷺三丁目町会
99	若宮三丁目アパート自治会
100	都営第二鷺宮アパート自治会
101	鷺宮六丁目町会
102	都営大和町四丁目アパート自治会
103	鷺宮西住宅自治会
104	都営白鷺一丁目第二アパート自治会

15 上鷺宮区民活動センター

住所: 上鷺宮3-7-6 / ☎3970-9131

No.	町会・自治会名
105	北鷺町会
106	上鷺宮四丁目町会
107	上鷺宮五丁目町会
108	都営上鷺宮二丁目アパート自治会

「この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平 27 情使、第 570 号)」